

土地利用

多様性を保ちながらも、町全体で統一感のある魅力的な地域空間を形成していくために、4つのゾーンを設定し、ゾーン別に土地利用の基本方向を示します。

◎農のゾーン～農ある暮らしを支える空間の形成～

木津川から西側に広がる田園地域や国道163号沿道の農村集落地域を「農のゾーン」として位置付けます。

ここでは、既存集落の住環境と営農空間の整備を進めるとともに、条里制の残る貴重な田園風景の広がる空間として、また市民農園や観光農園など自然とのふれあいができる貴重な空間としての形成を図ります。

◎まちのゾーン～良好な住環境と多様な都市活動が展開される空間の形成～

学研都市による新たな開発地区や駅周辺の既成市街地を「まちのゾーン」として位置付けます。

学研都市の住宅区域では良好な住環境を維持し、文化学術研究などの施設区域では研究開発や新産業創出機能を強化します。既成市街地では、住環境の維持・改善と、適切な都市基盤の更新を進め、多様な都市活動が展開される空間としての形成を図ります。

◎山のゾーン～豊かな山林空間の形成～

西部や南部の森林地域を「山のゾーン」として位置付けます。

ここでは、森林の保全と育成を基調としながら、人と自然の共生できる里山空間として形成を図ります。また、町域の6分の1を占める自衛隊用地の有効な活用を図り、貴重な森林の緑を保全し、後世に伝えていきます。

◎ふれあいゾーン

～山田川と煤谷川を軸とした交流空間の形成～

山田川及び煤谷川流域を「ふれあいゾーン」として位置付けます。

ここでは、親水空間として住民が憩い、地域づくりに活かせる環境として活用を図ります。また、「まちのゾーン」と「山のゾーン」の間に位置する里山の機能を活かし、自然とふれあい、人々が交流できる空間としての形成を図ります。

土地利用ゾーンのイメージ図

